

障第817号
令和7年10月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「第15回岐阜県小児在宅医療研究会」の開催について

平素より県の障がい福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

標記の件につきまして、岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課から別添案内チラシのとおり開催の案内がありましたので、お知らせします。

なお、本研究会に関するお問い合わせは、別添案内チラシに記載の窓口までお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣 本	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		